

第124回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2021年6月22日(火曜日)午前10時

開催場所

ミッドランドホール(ミッドランドスクエア オフィスタワー 5階)

名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役11名選任の件

・新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、皆様の安全・安心を最優先に、

本株主総会へのご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。

お土産の配布および株主総会終了後の当社役員との懇親会は本年は取りやめさせていただきます。

新東工業株式会社

証券コード：6339

(証券コード 6339)

2021年6月4日

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅三丁目28番12号

新 東 工 業 株 式 会 社

代表取締役 永 井 淳
社長執行役員

第124回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第124回定時株主総会を開催いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

本年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、株主の皆様の安全・安心を最優先に、本株主総会へのご来場につきましては、慎重にご検討いただき、郵送またはインターネットにより議決権をご行使（期限：2021年6月21日(月)午後5時15分まで）くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時 2021年6月22日(火曜日)午前10時

2.場 所 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

ミッドランドホール(ミッドランドスクエア オフィスタワー 5階)

3.会議の目的事項

- 報 告 事 項**
- 1.第124期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2.第124期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役11名選任の件

4.議決権の行使に関する事項

議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットによる議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

■ 議決権行使方法についてのご案内



インターネットにてご行使いただく場合

行使期限 2021年6月21日(月曜日)午後5時15分入力分まで

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに、各議案の賛否をご入力ください。

「インターネットによる議決権行使のご案内」は次頁をご参照ください。



書面にてご行使いただく場合

行使期限 2021年6月21日(月曜日)午後5時15分到着分まで

各議案の賛否を同封の議決権行使書用紙にご記入のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。



株主総会にご出席いただく場合

開催日時 2021年6月22日(火曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

■ インターネットによる開示について

- ◎①内部統制の基本方針および運用状況、②連結計算書類における注記表および③計算書類における注記表につきましては、法令および当社定款に基づき、当社ホームページ (<https://www.sinto.co.jp/>) に掲載し、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役監査の対象には①から③までを含み、会計監査人監査の対象には②および③を含みます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ (<https://www.sinto.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承願います。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

2021年6月21日（月曜日）
午後5時15分入力分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

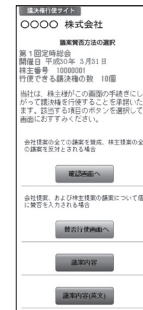
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、次頁の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。



インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。
- 3 新しいパスワードを登録してください。

「ログインID・
仮パスワード」を
入力
「ログイン」を
クリック

「新しいパスワード」
を入力
「送信」を
クリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否を入力してください。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。

株主總會參考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

現行定款第2条の事業目的を、事業の現状に即した内容に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 鑄造装置、公害防止装置、表面処理装置、粉粒体処理装置、その他諸機械装置及び部品の製造、販売、賃貸並びに修理 2. セラミックス型製造機及び真空成形機、圧空成形機、注型成形機、圧縮成形機その他これに類する機械装置及び部品の製造、販売、賃貸並びに修理 3. 運搬・搬送機械装置その他これに関わる自動化機械装置及び部品の製造、販売、賃貸並びに修理 4. 液晶パネル製造装置、産業用ロボット、計測機器及び部品の製造、販売、賃貸並びに修理 	<p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 鑄造装置、公害防止装置、表面処理装置、粉粒体処理装置、その他諸機械装置及び部品の製造、販売、賃貸並びに修理 2. セラミックス型製造機及び真空成形機、圧空成形機、<u>3Dプリンター</u>、注型成形機、圧縮成形機その他これに類する機械装置及び部品の製造、販売、賃貸並びに修理 3. 運搬・搬送機械装置その他これに関わる自動化機械装置及び部品の製造、販売、賃貸並びに修理 4. <u>液晶パネル製造装置</u>、<u>有機ELパネル製造装置</u>、産業用ロボット、<u>二次電池製造装置</u>、<u>各種センサー</u>およびその<u>応用製品</u>、<u>食品用検査機器</u>、<u>レーザー応用機器</u>、計測機器及び部品の製造、販売、賃貸並びに修理

現 行 定 款	変 更 案
<p>5. 金属、セラミックス、樹脂、木その他これに類する材料の成形型並びに型材料の製造及び販売</p> <p>6. 各種金属鋳物の製造及び販売</p> <p>7. 第2号の各種成形機による樹脂成形品、セラミックス成形品並びに鍛圧機による成形品その他これに類する成形品の製造及び販売</p> <p>8. 機械器具設置工事、塗装工事、建築物・構造物のリフォーム工事その他これに類する建設工事の請負及び施工</p> <p>9. 研掃・加工用投射材並びに研磨材、研削材、切削材の製造及び販売</p> <p>10. 金属繊維冶金複合材その他の焼結複合材の製造及び販売</p> <p>11. 抗菌、防臭、防汚等の浄化用製剤の製造及び販売</p> <p>12. コンピュータによる情報・音声処理業務並びにコンピュータシステムの開発及び販売</p> <p>13. 一般廃棄物・産業廃棄物の処理装置及び部品の製造、販売、賃貸及び修理並びに産業廃棄物の処理</p> <p>14. 大気、水、土壌、廃棄物等の計量、分析及びその証明業務の受託</p> <p>15. 歯科用の機械器具の製造及び販売</p> <p>16. 前各号に付帯する一切の事業</p>	<p>5. 金属、セラミックス、樹脂、木その他これに類する材料の成形型並びに型材料の製造及び販売</p> <p>6. 各種金属鋳物の製造及び販売</p> <p>7. 第2号の各種成形機による樹脂成形品、セラミックス成形品並びに鍛圧機による成形品その他これに類する成形品の製造及び販売</p> <p>8. 機械器具設置工事、塗装工事、建築物・構造物のリフォーム工事その他これに類する建設工事の請負及び施工</p> <p>9. 研掃・加工用投射材並びに研磨材、研削材、切削材の製造及び販売</p> <p>10. 金属繊維冶金複合材その他の焼結複合材、<u>金属粉末</u>の製造及び販売</p> <p>11. 抗菌、防臭、防汚等の浄化用製剤の製造及び販売</p> <p>12. コンピュータによる情報・音声処理業務並びにコンピュータシステム、<u>ロボット制御システム、IoTに関するシステム及び機器</u>の開発及び販売</p> <p>13. 一般廃棄物・産業廃棄物の処理装置及び部品の製造、販売、賃貸及び修理並びに産業廃棄物の処理</p> <p>14. 大気、水、土壌、廃棄物等の計量、分析及びその証明業務の受託</p> <p>15. 歯科用の機械器具の製造及び販売</p> <p>16. <u>介護福祉用品</u>の製造及び販売</p> <p>17. <u>動画コンテンツの企画、制作及び販売</u></p> <p>18. 前各号に付帯する一切の事業</p>

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員(11名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものです。

なお、取締役候補者は、独立社外役員のみで構成する「指名・報酬委員会」の答申を受け決定しています。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 うえだ よしき 上田 良樹 (1953年3月10日生)	1976年4月 三菱商事株式会社入社 2008年4月 同理事 2010年6月 三菱商事テクノス株式会社 代表取締役社長 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 当社取締役会長(現任) [重要な兼職の状況] THK株式会社 社外取締役 監査等委員 株式会社牧野フライス製作所 顧問	一株
【社外取締役候補者とした理由】 総合商社の経営幹部および専門商社の経営者として豊富な実務経験と高い見識から経営を適切に監督し、取締役会の監督機能を強化することにより、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 当社の社外取締役に就任してからの年数は5年です。			
2	 なが い あつし 永井 淳 (1960年9月30日生)	2002年6月 当社代表取締役専務取締役 2006年6月 当社代表取締役社長 2021年4月 当社代表取締役 社長執行役員(現任) [重要な兼職の状況] ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社 代表取締役 シントーアメリカ社 取締役	505,704株
【取締役候補者とした理由】 2006年から代表取締役社長としての職責を担っております。当社事業全般に関する知見を活かすとともに、グローバルビジネスに対する高い見識を有しており、業務執行の最高責任者である社長として経営の指揮及び監督を適切に行っております。こうしたことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	 <p>くのつねやす 野恒靖 (1957年2月3日生)</p>	<p>1980年4月 当社入社 1996年9月 タイ新東工業社 代表取締役社長 2006年7月 当社執行役員 プロダクションセンター長 2014年6月 当社取締役 プロダクションセンター管掌 2015年6月 当社常務取締役 営業本部副本部長 2021年4月 当社常務取締役 上席執行役員、社長補佐、システム管掌、技術管掌（現任）</p>	42,695株
<p>【取締役候補者とした理由】 2014年から取締役として経営に従事し、当社のものづくりの要である豊川製作所長を経て、営業本部副本部長の経験もあり、その役割・責務を実効的に果たしております。生産および営業に関する高い見識と海外子会社の経営トップとしての実績を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
4	 <p>たにぐちやつか 谷口八束 (1956年12月10日生)</p>	<p>2007年7月 新東ブレーター株式会社入社 2009年4月 当社執行役員 人事労務部長 2011年4月 当社執行役員 アドミニストレーションセンター 副センター長 兼 人事労務部長 2014年6月 当社取締役 管理管掌、人事部長 2021年4月 当社取締役 上席執行役員、管理管掌（現任）</p>	21,383株
<p>【取締役候補者とした理由】 2014年から取締役として経営に従事し、現在は管理を管掌しており、その役割・責務を実効的に果たしております。管理部門における豊富な経験と高い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			



招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	 <p>もり した とし かず 森 下 利 和 (1958年6月22日生)</p>	<p>1982年4月 当社入社 2006年7月 当社執行役員 鑄造事業本部 副本部長 2012年4月 当社執行役員 鑄造事業部長 2016年6月 当社取締役 営業管掌、営業本部長 2021年4月 当社取締役 上席執行役員、営業管掌、営業本部長（現任）</p>	46,832株
<p>【取締役候補者とした理由】 2016年から取締役として経営に従事し、現在は営業本部長および営業を管掌しており、その役割・責務を実効的に果たしております。営業全般および鑄造事業全般における豊富な経験と高い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
6	 <p>いし だ しげる 石 田 茂 (1960年10月27日生)</p>	<p>1983年4月 当社入社 2008年4月 当社プラスチックカンパニー生産部長 2016年2月 シントーバラットマニュファクチャリング社 社長 2019年6月 当社取締役 生産管掌、ものづくり本部長 2021年4月 当社取締役 上席執行役員、生産管掌、ものづくり本部長、豊川製作所長（現任）</p>	8,574株
<p>【取締役候補者とした理由】 2019年から取締役として経営に従事し、現在はものづくり本部長および生産を管掌しており、その役割・責務を実効的に果たしております。ものづくり全般に関する高い見識と、海外子会社の経営トップとしての実績を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	 なか みち けん いち 仲 道 賢 一 (1965年8月8日生)	1989年4月 新東プレーター株式会社入社 2012年4月 当社プラスト事業部長 2014年7月 当社執行役員 プラスト事業部長 2015年7月 当社常務執行役員 プラスト事業部長 2020年6月 当社取締役 海外事業本部長 2021年4月 当社取締役 上席執行役員 海外事業管掌、海外事業本部長 (現任)	11,367株
【取締役候補者とした理由】 海外事業における豊富な経験を有し、表面処理事業部長を経て現在は海外事業本部長を務めております。海外事業および表面処理事業に関する豊富な経験と高い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
8	※  うち やま ひろ みつ 内 山 浩 光 (1960年4月26日生)	1983年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2011年1月 同 電池・FC生技部 部長 2020年5月 当社顧問 2020年7月 当社常務執行役員 開発本部長 2021年4月 当社上席執行役員 開発本部長 (現任)	一株
【取締役候補者とした理由】 自動車メーカーにおいて電池等の開発に携わった豊富な実務経験と幅広い見識を活かすことが可能であることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、今般、新たに取締役として選任をお願いするものであります。			



招集し通知


株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
9	 <p>お ざわ まさ とし 小 澤 正 俊 (1943年2月23日生)</p>	<p>1966年4月 大同製鋼株式会社(現 大同特殊鋼株式会社)入社</p> <p>2004年6月 同代表取締役社長</p> <p>2010年6月 同代表取締役会長</p> <p>2014年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>オークマ株式会社 社外取締役</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>当社の社外取締役に就任してからの年数は7年です。</p>			
10	 <p>やま うち やす ひと 山 内 康 仁 (1942年1月2日生)</p>	<p>1968年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社</p> <p>1995年6月 同取締役</p> <p>2001年6月 同専務取締役</p> <p>2005年6月 アイシン精機株式会社(現 株式会社アイシン) 代表取締役社長</p> <p>2015年6月 当社社外取締役(現任)</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>自動車メーカーおよび自動車部品メーカーの経営者として、ものづくりに関する豊富な実務経験と高い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>当社の社外取締役に就任してからの年数は6年です。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
11	※  うちなが 永ゆか子 (1946年7月5日生)	1971年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1995年4月 同取締役 2004年4月 同取締役 専務執行役員 開発製造担当 2007年4月 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク(J-Win)理事長 (現任) 2008年4月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役副会長 ベルリッツコーポレーション代表取締役会長 兼 社長 兼 CEO [重要な兼職の状況] HOYA株式会社 社外取締役 帝人株式会社 社外取締役	一株
【社外取締役候補者とした理由】 日本アイ・ビー・エム株式会社の取締役専務執行役員および株式会社ベネッセコーポレーションの取締役副会長を歴任するなど豊富な経営経験と、情報通信技術（IT）分野における高い見識、ダイバーシティ（多様性）に対する深い造詣を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かしていただけると判断したため、今般、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。			

(注)1.※は新任の取締役候補者であります。

2.各候補者と会社との間にはいずれも特別な利害関係はありません。

3.上田良樹、小澤正俊、山内康仁および内永ゆか子の4氏は、社外取締役候補者であります。

・上田良樹氏は、2016年6月まで、三菱商事テクノス株式会社顧問を務めておりました。当社と同社との間の取引額は、それぞれの連結売上高の1%未満と僅少です。

また、現在、株式会社牧野フライス製作所顧問を務めておりますが、当社と同社との間の取引額はそれぞれの連結売上高の0.1%未満と僅少です。従って、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

・小澤正俊氏は、大同特殊鋼株式会社特別顧問であります。当社と大同特殊鋼株式会社との間の取引額は、それぞれの連結売上高の1%未満と僅少であり、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

・山内康仁氏は、2018年6月までアイシン精機株式会社(現 株式会社アイシン)顧問を務めておりました。当社と株式会社アイシンとの間の取引額は、それぞれの連結売上高の2%未満と僅少であり、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

・内永ゆか子氏は、特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク(J-Win)の理事長を務めておりますが、当社と同法人との間の取引はありません。

また、2013年6月まで取締役副社長を務めていた株式会社ベネッセホールディングズと当社との間の取引額は、それぞれ連結売上高の0.1%未満と僅少です。

2007年に退職された日本アイ・ビー・エム株式会社と当社の取引額は、それぞれ連結売上高の0.1%未満と僅少です。

現在、社外監査役を務めているHOYA株式会社と当社との取引額は、それぞれ連結売上高の0.1%未満と僅少です。

現在、社外監査役を務めている帝人株式会社と当社との取引額は、それぞれ連結売上高の0.1%未満と僅少です。

従って、社外取締役としての職務を執行するうえで影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

- 4.当社は、上田良樹、小澤正俊および山内康仁の3氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、上田良樹、小澤正俊および山内康仁の3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。また、内永ゆか子氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 5.当社は、上田良樹、小澤正俊および山内康仁の3氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、内永ゆか子氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
- 6.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております

(参考) 取締役のスキル・マトリックス

補者 番号	取締役候補者氏名	当社における 現在の地位	属性	在任 年数	当社取締役に求める専門性・経験					取締役会へ の出席状況
					企業 経営	国際性	営業・ マーケ ティング	開発・ 技術・ 製造	人財・ 企画・ 財務	
1	うえ だ よし き 上 田 良 樹	取締役会長	社外 独立	5	○					100% (16回/16回 中)
2	なが い あつし 永 井 淳	代表取締役 社長執行役員		25	○					100% (16回/16回 中)
3	くの つね やす 久 野 恒 靖	常務取締役 上席執行役員		7		○		○		100% (16回/16回 中)
4	たに ぐち や つか 谷 口 八 束	取締役 上席執行役員		7					○	100% (16回/16回 中)
5	もり した とし かず 森 下 利 和	取締役 上席執行役員		5			○			100% (16回/16回 中)
6	いし だ しげる 石 田 茂	取締役 上席執行役員		2		○		○		94% (15回/16回 中)
7	なか みち けん いち 仲 道 賢 一	取締役 上席執行役員		1		○				100% (16回/16回 中)
8	うち やま ひろ みつ 内 山 浩 光	上席執行役員		—				○		—
9	お ざわ まさ とし 小 澤 正 俊	社外取締役	社外 独立	7	○					94% (15回/16回 中)
10	やま うち やす ひと 山 内 康 仁	社外取締役	社外 独立	6	○					100% (16回/16回 中)
11	うち なが こ 内 永 ゆか子	—	社外 独立	—	○					—

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）のワクチン接種開始により、徐々に社会経済活動の制限は緩和されつつありましたが、感染症が再拡大する地域もあり、収束の見通しが立たず、最近では、変異株の感染症拡大により、更に先行き不透明な状況が続いております。海外では、中国においては、感染症を早期に抑え込み経済活動を再開したことで、個人消費は徐々に回復し、また、アジア・新興国向けへの輸出も持ち直したため、景気の回復基調は継続しました。一方、欧州では、感染症の再拡大により社会経済活動の制限が長期化していたものの、景気の改善傾向は持続しており、米国では、ワクチン接種による感染症収束の期待感により、景気は回復基調で推移しました。国内におきましては、2021年1月に2度目の緊急事態宣言が発令され、個人消費は低迷したものの、中国向けの輸出増加を受け製造業を中心に景気の回復基調が続きました。

当社グループの事業環境につきましては、海外では、企業の設備投資意欲の改善により緩やかに回復基調で推移し、国内におきましても、当連結会計年度の後半は、顧客の生産活動が想定以上に持ち直したこと等により、メンテナンス部品や消耗品などが堅調に推移しました。

こうした情勢下、当連結会計年度の受注高は前連結会計年度比8,263百万円減少の88,451百万円（前連結会計年度比8.5%減）、売上高は同20,159百万円減少の82,544百万円（同19.6%減）、受注残高は同5,906百万円増加の40,576百万円（同17.0%増）となりました。

収益につきましては、営業利益は売上高の大幅な落込みにより同3,015百万円減少の1,718百万円（同63.7%減）、経常利益は同1,662百万円減少の3,070百万円（同35.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、同2,273百万円減少の606百万円（同78.9%減）となりました。

(注) 当報告中における金額数値は表示単位未満を切り捨てており、比率および単位当たり数値は表示未満を四捨五入しております。

当社グループの製品は各事業にわたって販売されており、当連結会計年度における事業別の売上高の内容と実績および営業利益は以下のとおりであります。

また、事業別の売上高につきましては、事業間取引の相殺消去前の数値であります。

表面処理事業

売上高は、同8,743百万円減少の34,102百万円（同20.4%減）となりました。感染症の影響により自動車業界をはじめ設備投資が低調に推移したため、売上高が減少しました。しかし一方で、消耗品は企業の生産活動が徐々に回復したことに伴い設備稼働率も上昇し当連結会計年度の後半においては感染症拡大前の水準へ回復しつつあります。営業利益は、減収要因により同1,431百万円減少の2,163百万円（同39.8%減）となりました。なお、当セグメントの受注高は同7,723百万円減少の33,752百万円（同18.6%減）、受注残高は同345百万円減少の5,393百万円（同6.0%減）となりました。

鑄造事業

売上高は、同8,293百万円減少の25,533百万円（同24.5%減）となりました。国内では自動車業界向け造型装置の減少があったとともに、海外では感染症の影響による中国等での現地据付工事の延期等があったため、国内・海外ともに低調に推移しました。営業損益は、減収要因により同2,064百万円減少の1,079百万円の損失（前連結会計年度は985百万円の利益）となりました。なお、当セグメントの受注高は国内で大型プラント設備の受注があり、同1,719百万円増加の32,429百万円（前連結会計年度比5.6%増）、受注残高は同7,400百万円増加の22,350百万円（同49.5%増）となりました。

環境事業

売上高は、同253百万円減少の11,140百万円（同2.2%減）となりました。インフラ業界向け排ガス浄化装置等が堅調に推移したものの、一部の企業での設備投資が落ち込んだため、汎用集塵機が低調に推移しました。しかし、営業利益は機械原価率の改善が寄与し、同327百万円増加の1,439百万円（同29.4%増）となりました。なお、受注高は同1,845百万円減少の10,048百万円（同15.5%減）、受注残高は同900百万円減少の3,912百万円（同18.7%減）となりました。

搬送事業

売上高は、同204百万円増加の6,394百万円（同3.3%増）となりました。リフト・コンベアは、自動車業界や工作機械業界で設備投資を控える動きがあり低調でしたが、物流業界向け搬送システムが堅調に推移しました。営業利益は増収効果に加えて原価率の改善も寄与し

、同508百万円増加の1,040百万円（同95.6%増）となりました。なお、受注高は同376百万円減少の6,117百万円（同5.8%減）、受注残高は同255百万円減少の1,627百万円（同13.6%減）となりました。

特機事業

売上高は、同3,173百万円減少の6,056百万円（同34.4%減）となりました。プレス装置が低調に推移したことに加え、中国向け有機EL検査装置の感染症の影響等による売上延期もあったため、売上高が減少しました。営業損益は、減収要因により同634百万円減少の820百万円の損失（前連結会計年度は186百万円の損失）となりました。なお、受注高は同35百万円増加の5,954百万円（前連結会計年度比0.6%増）、受注残高は同7百万円増加の7,291百万円（同0.1%増）となりました。

企業集団の事業別売上高の状況

区 分	期 別		第123期 (前連結会計年度) 2019/4/1～2020/3/31		前 期 比 増・減(△)
	第124期 (当連結会計年度) 2020/4/1～2021/3/31		百万円	%	
表 面 処 理 事 業	34,097	41.3	42,845	41.7	△20.4
鋳 造 事 業	25,028	30.3	33,266	32.4	△24.8
環 境 事 業	10,948	13.3	11,110	10.8	△1.5
搬 送 事 業	6,373	7.7	6,164	6.0	3.4
特 機 事 業	5,947	7.2	9,092	8.9	△34.6
そ の 他 事 業	149	0.2	224	0.2	△33.6
合 計	82,544	100.0	102,703	100.0	△19.6
う ち 海 外 売 上 高	32,130	38.9	42,112	41.0	△23.7

(注) 上記金額は、事業間取引の相殺消去後の数値であります。

(2) 設備投資等の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は2,418百万円で、その主なものは、以下のとおりであります。

鑄造事業	大崎事業所 鑄物製造用設備の更新
搬送事業	株式会社メイキコウ 工場建屋の改修
共通	一宮事業所 加工設備の更新

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期借入金の借り換えとして、30億円の資金調達を実施しました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、変異株の感染拡大により、景気の下振れリスクが高まっている状況ではあるものの、感染症のワクチン接種普及により、景気は緩やかに回復基調を辿ることが期待されます。このような状況下、海外では、各国政府の大規模な追加経済対策を通じて景気腰折れの回避に努めており、国内でも、製造業を中心に底堅く推移し、景気は緩やかに回復することが予想されております。

当社グループの事業環境につきましては、海外では、中国を始めとして回復基調にあり、国内でも、当期からの回復基調が継続すると見込まれる中、翌期の業績予想としましては、当連結会計年度をボトムとして、翌連結会計年度は増収増益になるように進めてまいります。

当社グループは、今後、産業構造の変革がより一層加速することが予想されるため、新規事業の創出や新商品・新サービスの開発を図ると共に、合理化により固定費を更に圧縮し、収益向上を強力に進めてまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分 \ 期別	第121期 2017/4~2018/3	第122期 2018/4~2019/3	第123期 2019/4~2020/3	第124期(当期) 2020/4~2021/3
売上高	百万円 104,231	百万円 110,076	百万円 102,703	百万円 82,544
親会社株主に 帰属する当期 純利益	百万円 6,030	百万円 5,412	百万円 2,879	百万円 606
1株当たり 当期純利益	円 113.26	円 101.66	円 54.10	円 11.39
総資産	百万円 162,629	百万円 164,986	百万円 156,461	百万円 164,201
純資産	百万円 101,156	百万円 101,465	百万円 99,849	百万円 104,124

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社メイコウ	百万円 200	83.0%	運搬・搬送機械、ハンドリングロボットの製造、販売
新東エスプレジジョン株式会社	百万円 90	100.0	精密計測機器の製造、販売
シントー・ヨーロッパ社	千ユーロ 49,645	100.0	欧州子会社の管理
ハインリッヒワグナーシントー マシーネンファブリーク社	千ユーロ 2,200	0.0 (100.0)	欧州における鋳造工場用設備機械の製造、販売
シントーアメリカ社	千米ドル 60	100.0	米国子会社の管理
ロバーツシントー社	千米ドル 2,000	0.0 (100.0)	米国における鋳造装置、搬送装置およびサンドコーティング設備の製造、販売
青島新東機械有限公司	百万元 129	95.0	中国における鋳造装置、表面処理装置および 投射材の製造、販売
シントーブラジルプロダクトス社	百万レアル 42	99.0	ブラジルにおける鋳造装置、表面処理装置お よび投射材の製造、販売
シントー・パラット・ マニュファクチャリング社	百万ルピー 670	74.0	インドにおける鋳造装置、表面処理装置の製 造、販売

(注) ()内数字は、間接保有による出資比率であります。

(7) 重要な企業結合等の状況

- ①当社は、2020年8月、商品の販売促進および社内外のステークホルダーへの情報発信を動画を用いて効果的に行う体制を整備することを目的として、80%出資の子会社である株式会社新東工業映像研究所TAKUMIを設立いたしました。
- ②当社は、2021年3月、ソフトウェア開発力を強化して商品の提案力を強化するため、ロボットを使用した自動化システム、制御システムを開発する会社の全株式を取得して、当社100%子会社（現社名：新東スマートエンジニアリング株式会社）とすることを決定しました。

(8) 主要な事業内容

事業区分	主要な製品内容
表面処理事業	ショットブラストマシン、エアブラストマシン、ショットピーニングマシン、バレル研磨装置、精密ブラシ研磨装置、高精度微細加工装置、表面評価装置、表面処理受託加工、表面処理分野部分品、投射材、研磨材等
鑄造事業	鑄型造型装置、Vプロセス装置、中子造型装置、鑄物砂処理装置、自動注湯装置、サンドコーティング設備、鑄造分野部分品、粉粒体処理装置、耐摩耗鑄物等
環境事業	集塵装置、脱臭装置、廃水処理装置、VOCガス浄化装置、環境関連分野部分品等
搬送事業	昇降装置、段差解消機、グラビティコンベア、搬送システム等
特機事業	有機ELパネル製造装置、同自動ライン(供給・搬送装置含む)、ハンドリングロボット、サーボシリンダ、検査・測定装置、精密計測装置、精密プレス装置、ディスプレイャー、電池原料供給装置、3Dプリンター装置、セラミックス製品、成形装置、自動車用ドア組立装置、金属磁性粉末、無菌環境提供装置、特機関連分野部分品等
その他事業	機械設計、福利厚生事業等

(9) 主要な営業所および工場

① 当社

本社	本社(名古屋市)
支店	東京支店(埼玉県川口市) 中部支店(愛知県海部郡大治町) 大阪支店(大阪市)
事業所	豊川製作所(愛知県豊川市) 一宮事業所(愛知県豊川市) 大崎事業所(愛知県豊川市) 新城事業所(愛知県新城市) 幸田事業所(愛知県額田郡幸田町) 大治事業所(愛知県海部郡大治町) 九州事業所(福岡県鞍手郡鞍手町)

② 子会社

国内	株式会社メイキコウ(愛知県) 新東エスプレシジョン株式会社(神奈川県)
海外	ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社(ドイツ) ロバーツシントー社(アメリカ) 青島新東機械有限公司(中国) シントーブラジルプロドゥットス社(ブラジル) シントー・バラット・マニュファクチャリング社(インド)

(10) 従業員の状況

区分	国内	海外	合計
従業員数	2,259名	1,804名	4,063名

(注) 当社の従業員数は1,743名であります。

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
シンジケートローン	11,300百万円
株式会社りそな銀行	3,700百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,400百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする協調融資によるものです。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 230,476,000株
 (2) 発行済株式の総数 54,580,928株(自己株式1,182,609株を含む)
 (3) 株主数 15,590名
 (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,306 ^{千株}	6.19 [%]
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,692	5.04
株式会社三菱UFJ銀行	2,289	4.29
明治安田生命保険相互会社	2,276	4.26
株式会社りそな銀行	1,668	3.12
公益財団法人永井科学技術財団	1,405	2.63
新東社員持株会	1,093	2.05
新睦会持株会	1,002	1.88
株式会社みずほ銀行	1,001	1.88
東京海上日動火災保険株式会社	909	1.70

(注) 1.当社は自己株式1,182,609株を保有しておりますが、上位10名の株主から除外しております。

2.持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しており、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	上田 良樹	[重要な兼職の状況] THK株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社牧野フライス製作所 顧問
代表取締役 取締役社長	永井 淳	[重要な兼職の状況] ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社代表取締役 シントーアメリカ社取締役
常務取締役	久野 恒靖	社長補佐、システム管掌、技術管掌
常務取締役	日比 正明	社長補佐、経理・財務管掌、グループ監理管掌、IR管掌
取締役	谷口 八束	管理管掌、人事部長兼コーポレート部長
取締役	森下 利和	営業管掌、営業本部長
取締役	石田 茂	生産管掌、ものづくり本部長、豊川製作所長
取締役	仲道 賢一	海外事業管掌、海外事業本部長
取締役	小澤 正俊	[重要な兼職の状況] オークマ株式会社社外取締役
取締役	山内 康仁	
取締役	唐木 康正	
監査役(常勤)	後藤 剛	
監査役(常勤)	大久保 雄二	
監査役	小島 俊郎	[重要な兼職の状況] 株式会社共同通信デジタル執行役員
監査役	長谷川 和彦	[重要な兼職の状況] 瀧上工業株式会社社外取締役(監査等委員)

(注) 1.2020年6月19日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって、橋詰政治氏は取締役を退任いたしました。

2.取締役 上田良樹、小澤正俊、山内康仁、唐木康正の4氏は、社外取締役であります。

3.監査役 小島俊郎および長谷川和彦の両氏は、社外監査役であります。

4.社外取締役の上田良樹、小澤正俊、山内康仁、唐木康正の4氏ならびに社外監査役の小島俊郎、長谷川和彦の両氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役の報酬等の決定方針に関する事項

- ・当社は、取締役の報酬等について、透明性の向上を図ることを目的として社外取締役4名が委員となり、社外監査役2名が陪席する「指名・報酬委員会」を設置し、報酬等の体系及び水準、各取締役の評価等について客観的かつ公正な観点から審議しています。
- ・取締役の報酬は、役職位を基本としておりますが、会社業績の一層の向上、株主の皆様との価値の共有を目的に業績連動性のある報酬等を導入しております。
- ・水準は、外部の専門機関による調査データ等にもとづき、当社の企業規模並びに役員が果たすべき職責に見合う報酬水準となるよう設定します。

イ. 報酬の体系

- ・役職位に応じた基本報酬部分（役員持株会への拠出を前提とした部分を含む）、取締役賞与及び中長期インセンティブ報酬（株式報酬）とで構成されています。業績に連動する取締役賞与及び中長期インセンティブ報酬は、役位が高まるにつれて全体に占める構成比を高めています。

ロ. 業績連動報酬

- ・取締役賞与は、利益配分という考え方のもと、当社の儲けを示す営業利益額等を指標に、従来の支給額その他諸般の事情を勘案して決定しています。
- ・中長期インセンティブ報酬（株式報酬）は、役位並びに中期経営計画の期間を通じた業績目標（指標：連結経常利益率）の超過度と資本効率（指標：連結自己資本当期純利益率）の改善度に応じて当社株式を支給する制度です。両指標は企業価値・株主価値向上に繋がる重要な要素として採用しています。当制度は2015年に導入しましたが、これまでは設定した目標に到達しておらず、支給の実績はありません。

ハ. 報酬決定のプロセス

- ・当社では、任意の指名・報酬委員会を設置しており、取締役・監査役候補の選任、取締役の報酬体系や各取締役の評価、取締役賞与の金額等を審議しています。
- ・取締役賞与については、取締役会・株主総会で決議された金額をもとに、役位別に定めた標準額に指名・報酬委員会における評価結果を加味して取締役社長が決定しています。
- ・基本報酬については、役位別に定めた標準額をもとに、指名・報酬委員会における取締役評価結果等を加味して取締役社長が決定しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の種類別の額 (千円)			報酬等の額 (千円)
		固定報酬	業績連動報酬		
		月額報酬	賞与	株式報酬	
取締役	12	168,780	0	0	168,780
監査役	4	50,400	-	-	50,400
計	16	219,180	0	0	219,180

- (注) 1.社外取締役4名および社外監査役2名に対する報酬等の額は67,200千円であり、上記報酬等の額に含まれております。
- 2.取締役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第112回定時株主総会において月額37,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該決議において対象となった取締役の数は11名です。
- 3.監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第109回定時株主総会において月額4,500千円以内と決議いただいております。
- 4.報酬等の額には、2020年6月19日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役1名の在任中の報酬額を含めております。
- 5.当社においては、取締役会の委任決議に基づき取締役社長が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。役位別に定めた標準額をもとに、指名・報酬委員会における取締役評価結果等を加味して決定されることから、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

①被保険者の範囲

当社の取締役、監査役、執行役員、管理職社員および当社

②保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員等としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役上田良樹氏は、T H K 株式会社の社外取締役（監査等委員）および株式会社牧野フライス製作所の顧問を兼務しております。なお、当社とT H K 株式会社、当社と株式会社牧野フライス製作所との間には特別の関係はありません。
- ・取締役小澤正俊氏は、オークマ株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社とオークマ株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役小島俊郎氏は、株式会社共同通信デジタルの執行役員を兼務しております。なお、当社と株式会社共同通信デジタルとの間には特別の関係はありません。
- ・監査役長谷川和彦氏は、瀧上工業株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と瀧上工業株式会社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア.取締役会および監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役	上田 良樹	全16回中16回	—
取締役	小澤 正俊	全16回中15回	—
取締役	山内 康仁	全16回中16回	—
取締役	唐木 康正	全16回中16回	—
監査役	小島 俊郎	全16回中16回	全16回中16回
監査役	長谷川和彦	全16回中16回	全16回中16回

イ. 発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・ 取締役上田良樹氏は、総合商社の経営幹部および専門商社の経営者としての豊富な実務経験と高い見識によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 取締役小澤正俊氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 取締役山内康仁氏は、自動車および自動車部品メーカーの経営者として、ものづくりに関する豊富な実務経験と高い見識によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 取締役唐木康正氏は、金融関係業務で培った高い見識に加え、製造業やサービス業の経営に携わった幅広い実務経験によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 監査役小島俊郎氏は、リスク対策に携わった豊富なビジネス経験と高い知見によって、客観的な視点で取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
- ・ 監査役長谷川和彦氏は、金融関係業務で培った高い見識に加え、上場会社や学校法人の経営に携わった幅広い実務経験によって、客観的な視点で取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 44,000千円

② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額 44,000千円

(注) 1.当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な職務の執行に支障があると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 内部統制の基本方針および運用状況

当社は、内部統制の基本方針について、取締役会で決議し定めています。内部統制の基本方針および運用状況につきましては、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.sinto.co.jp/>)に掲載しています。

【内部統制の基本方針（骨子）】

1. 職務執行に係わる情報の保存・管理

- (1)取締役会議事録を作成し、保存年限に従って保存・管理する。
- (2)重要な業務執行文書を保存年限に従って保存・管理する。
- (3)文書の保存・管理については、文書管理規程で定める。

2. 損失の危険の管理

- (1)主要リスクに関し、所管部署および担当役員を明確化して管理する。
- (2)「リスク管理委員会」を設置して、主要リスクをリスクマップに可視化して、対応・評価・フォローを行う。
- (3)リスク管理規程を制定する。
- (4)行動指針・マニュアルを整備し、研修・教育を行う。
- (5)事業継続計画(BCP)を策定し、訓練を行い、備蓄等の措置を行う。

3. 職務執行の効率性確保

(1)経営計画のマネジメント体制

- ①経営理念、基本方針を定め、中期経営計画、年度経営計画を策定し、ここで決定された経営目標、経営戦略の達成のため、各部門の計画・目標に落とし込み、これら目標の連鎖により事業運営を行う。
- ②経営計画の進捗状況を取締役会で検証し、必要な対応を審議・決定する。

(2)業務執行のマネジメント体制

- ①取締役会規則に基づき、取締役会にて審議・決定する。
- ②執行役員制度を拡充し、業務執行を効率化・迅速化し、責任の所在を明確化する。
- ③職務権限規程、業務分掌規程に従って、権限と職責を適切に委譲する。

4. 職務執行の法令・定款への適合性確保

- (1)「新東企業倫理行動指針」を策定して周知徹底を図る。

- (2)独立社外役員（独立社外取締役が委員となり、独立社外監査役が陪席となる）のみで構成する「指名・報酬委員会」を設置して、運営する。
- (3)「サステナビリティ委員会」・「コンプライアンス委員会」を設置して、運営する。
- (4)監査室を設置して、社内の内部統制運用状況を定期的に監査する。
- (5)内部通報窓口を設置して、運営する。
- (6)反社会的勢力に対しては、毅然と対応する。
- (7)階層別および職種別に教育を行う。

5. 業務の適正確保

- ・当社グループ会社における上記1～4項の確保

6. 監査役の職務を補佐すべき使用人
7. 監査役への報告
8. 前条の報告をした者が不利な取扱いを受けないことの確保
9. 監査役の職務の執行費用等
10. 監査役監査の実効性確保

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益配分は重要な経営課題の一つとの認識で、中長期的視野による財務体質と経営基盤の強化に配慮しつつ、一定レベルでの安定的かつ継続的な配当に加え、財政状態、利益水準を総合的に勘案して拡充してまいります。

内部留保金は、中長期的視野に立ったグローバルな事業展開および成長が期待できる事業分野への優先的な投資への活用と併せて、経営体質強化、株主還元のために有効活用してまいり所存であります。

当期の剰余金の配当につきましては、2021年5月24日開催の取締役会決議により期末配当金を1株当たり12円(支払開始日 2021年6月7日)とし、中間配当金の1株当たり12円(支払開始日 2020年12月9日)と合わせて、年間配当金を前期と同額の1株当たり24円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	97,510	流動負債	34,368
現金及び預金	36,374	支払手形及び買掛金	12,670
受取手形及び売掛金	31,012	短期借入金	2,899
有価証券	9,883	リース負債	144
製品	3,337	未払法人税等	630
仕掛品	10,428	賞与引当金	1,576
原材料及び貯蔵品	4,102	役員賞与引当金	38
その他の金	2,598	製品保証引当金	285
貸倒引当金	△228	受前受の金	190
		その他	11,679
固定資産	66,691	固定負債	25,709
有形固定資産	26,852	長期借入金	17,380
建物及び構築物	12,220	繰延税金負債	201
機械装置及び運搬具	5,559	役員退職慰労引当金	6,063
土地	7,504	退職給付に係る負債	407
リース資産	271	退職給付に係る負債	1,057
建設仮勘定	479	その他の	17
その他	817		580
無形固定資産	2,350	負債合計	60,077
のれん	316	純資産の部	
リース資産	50	株主資本	88,563
その他	1,983	資本金	5,752
投資その他の資産	37,488	資本剰余金	6,278
投資有価証券	31,173	利益剰余金	78,018
繰延税金資産	495	自己株式	△1,485
退職給付に係る資産	2,952	その他の包括利益累計額	10,355
その他	2,911	その他有価証券評価差額金	11,300
貸倒引当金	△45	為替換算調整勘定	△1,678
		退職給付に係る調整累計額	733
		非支配株主持分	5,206
		純資産合計	104,124
資産合計	164,201	負債及び純資産合計	164,201

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

連結損益計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金	額
売上高		82,544
売上原価		57,366
売上総利益		25,177
販売費及び一般管理費		23,459
営業利益		1,718
営業外収益		
受取利息	210	
受取配当金	592	
持分法による投資利益	488	
その他	504	1,795
営業外費用		
支払利息	142	
為替差損	182	
その他	118	443
経常利益		3,070
特別利益		
固定資産売却益	129	
投資有価証券売却益	58	187
特別損失		
固定資産売却損	7	
固定資産廃却損	49	
減損	1,251	
その他	1	1,309
税金等調整前当期純利益		1,947
法人税、住民税及び事業税	989	
法人税等調整額	153	1,142
当期純利益		805
非支配株主に帰属する当期純利益		198
親会社株主に帰属する当期純利益		606

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位・百万円：未満切捨)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,752	6,278	78,693	△1,485	89,238
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,281		△1,281
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			606		606
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△674	△0	△675
当 期 末 残 高	5,752	6,278	78,018	△1,485	88,563

	その他の包括利益累計額				非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 値 証 券 評 価 差 額	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	6,553	△1,204	△330	5,017	5,593	99,849
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,281
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						606
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,746	△473	1,064	5,337	△387	4,950
当 期 変 動 額 合 計	4,746	△473	1,064	5,337	△387	4,274
当 期 末 残 高	11,300	△1,678	733	10,355	5,206	104,124

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

新東工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 泰彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新東工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新東工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産 の 部	56,095	流 動 負 債 の 部	15,734
現金及び預金	18,232	支払手帳	555
取引手帳	3,394	子記簿債	4,719
電子記録債	4,124	掛ス債	3,228
有価証券	13,846	払戻金	82
仕掛品	9,201	未払費用	267
材料及び貯蔵品	1,204	未払法人税	1,375
原価引当	2,547	未前賞受	336
その他金	1,266	与受引当	3,483
	3,250	品注保引	1,148
	△972	損引	199
		の引	118
固 定 資 産	57,599	固 定 負 債	21,648
有形固定資産	15,184	長期借入金	17,000
建物	7,338	繰上債	130
構築物	298	延滞金	4,154
機械及び運搬具	2,938	繰上債	17
車両及び運搬具	2	繰上債	346
工具・器具及び備品	408		
土地	3,824	負債合計	37,382
建物	146	純資産の部	65,182
建設仮勘定	227	株主資本	5,752
無形固定資産	935	資本剰余金	6,195
ソフトウエア	804	資本剰余金	6,195
その他資産	49	利益剰余金	54,721
	81	利益剰余金	1,438
投資その他の資産	41,440	利益剰余金	53,283
投資有価証券	26,383	利益剰余金	225
関係会社株	11,996	利益剰余金	1,600
長期貸付	1,629	利益剰余金	36,500
前払年金	875	利益剰余金	14,957
その他引当	596	利益剰余金	△1,485
	△41	評価・換算差額等	11,090
		その他の有価証券評価差額	11,090
資産合計	113,655	純資産合計	76,272
		負債及び純資産合計	113,655

損益計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金	額
売上高		49,706
売上原価		34,619
売上総利益		15,087
販売費及び一般管理費		14,097
営業利益		990
営業外収益		
受取利息	54	
受取配当金	1,669	
受取貸付料	158	
その他の	209	2,092
営業外費用		
支払利息	34	
寄付金	37	
貸付収入原価	38	
その他の	34	145
経常利益		2,937
特別利益		
固定資産売却益	6	
投資有価証券売却益	58	
抱合せ株式消滅差益	149	214
特別損失		
固定資産廃却損	25	
関係会社株式評価損	380	
貸倒引当金繰入額	784	1,190
税引前当期純利益		1,960
法人税、住民税及び事業税	440	
法人税等調整額	61	501
当期純利益		1,459

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位・百万円：未満切捨)

	株 主 資 本										株主資本合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計	自己株式	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	株 式 消 却 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	5,752	6,195	6,195	1,438	231	1,600	36,500	14,773	54,543	△1,485	65,005
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩					△4			4	-		-
実効税率変更による固定資産圧縮積立金の調整					△1			1	-		-
剰余金の配当								△1,281	△1,281		△1,281
当期純利益								1,459	1,459		1,459
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△6	-	-	183	177	△0	177
当期末残高	5,752	6,195	6,195	1,438	225	1,600	36,500	14,957	54,721	△1,485	65,182

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	6,391	6,391	71,396
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
実効税率変更による固定資産圧縮積立金の調整			-
剰余金の配当			△1,281
当期純利益			1,459
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	4,698	4,698	4,698
事業年度中の変動額合計	4,698	4,698	4,876
当期末残高	11,090	11,090	76,272

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

新東工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 泰彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新東工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

新東工業株式会社 監査役会

監査役(常勤)	後 藤 剛	㊟
監査役(常勤)	大 久 保 雄 二	㊟
監査役(社外監査役)	小 島 俊 郎	㊟
監査役(社外監査役)	長 谷 川 和 彦	㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 ミッドランドホール [ミッドランドスクエア オフィスタワー5階]



※ご来場の節は、JR・名鉄・近鉄・地下鉄・市バス等をご利用ください。

各「名古屋駅」から徒歩3分

なお、当日は駐車場・駐輪場の準備はいたしていませんので、

ご了承ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。